

おしらせ 農地を農地以外に使用するには許可が必要です  
どこかで買う「タバコ」ならタバコは「地元」で買ひましょう

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

### 埼玉県の電話相談窓口

#### 「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

●子どもスマイルネットは、子供（原則18歳未満）に関する様々な悩みについて相談を受ける埼玉県の電話相談窓口です。  
友達のこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。

お子さんも、保護者の方も、お気軽に御相談ください。  
名前は言わなくても大丈夫！秘密は守ります。

●いじめや虐待など子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子供本人からの相談(例)	保護者からの相談(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスでいじめられた、仲間はすれにされた</li> <li>・SNSで悪口を言われている</li> <li>・学校に行きたくない</li> <li>・先生からの体罰やひどい言葉に傷ついた</li> <li>・家事や家族の世話で勉強や友達と遊ぶ時間がない</li> <li>・やりたいことが分からず将来が不安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てがうまくいかずイライラする</li> <li>・仕事と子育ての両立で疲れてしまった</li> <li>・子供が反抗する</li> <li>・学校にいじめの相談をしたが改善されない</li> <li>・子供が学校に行きたがらず心配</li> <li>・悩みを話せる人がいない</li> </ul>

- 相談専用電話番号 048(822)7007
- 相談時間 午前10時30分～午後6時 毎日(祝日・12/29～1/3を除く)
- ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>



問合せ先 埼玉県福祉部 子ども安全課  
児童権利擁護担当 中嶋  
電話：048-834-8755  
FAX：048-822-4559  
e-mail a3340-02@pref.saitama.lg.jp

### 埼玉県立東松山特別支援学校からのお知らせ

- 令和5年度第1回学校公開
  - 期日6月20日(火)を予定しております。
  - 現在、公開対象とする方や実施形態を検討中です。
  - 管内各園各校に対して個別のご案内を差し上げることはありません。
- 令和5年度教育相談受付
 特別支援学校におけるセンター的機能の一環として、学区内の園や学校の先生方、保護者の皆さまからの相談に対応しています。地域の最初の相談窓口として、気軽にご相談ください。  
※詳細は1,2ともに4月以降本校ウェブサイトにてお知らせいたします。

### 学校支援ボランティア養成講座

いつも笑顔がいっぱい 一緒に喜びを味わってみませんか…  
特別支援学校および障がいのある子どもたちへの理解を深め、学校行事や日常の学校生活での「学校支援ボランティア」を養成します。  
障がいのある子どもたちの学習を支えてくれる方を募集します！

- 令和5年度 学校支援ボランティア養成講座内容
- 【第1回】…5月22日(月) 講義及び学校見学(午前9時30分～正午)  
☆第2回・第3回は児童・生徒への支援体験(午前9時30分～午後2時45分)
- 【第2回】…(次の中から希望日を1日選択していただきます。)  
6月5日(月)小学部 6月6日(火)高等部 6月7日(水)中学部
- 【第3回】…(未経験の学部を選択していただきます。)  
11月1日(水)小・中・高等部
- ※1 受付期間は 4月10日(月)～5月12日(金)です。
  - ※2 定員は10名です。ホームページより書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送、またはFAXにて申し込み手続きをしてください。
  - ※3 申し込みの確認ができましたら、こちらからお電話させていただきます。連絡がない場合は応募の確認ができていない場合がありますので、ご連絡ください。
  - ※4 申し込み後の連絡については電子メールを使用いたします。
  - ※5 参加者にはボランティア活動保険へ加入していただきます。
  - ※6 第2回・第3回では、それぞれ異なる学部で学習体験していただきます。
  - ※7 ご不明な点は、担当まで相談してください。
  - ※8 コロナウィルス感染拡大防止の観点から、日程が延期または中止する場合があります。

問合せ・申込み 〒355-0007 東松山市野田1306-1  
電話：0493-24-2611 FAX：0493-21-1249  
Web：https://higashimatsuyama-sh.spec.ed.jp/

### 自衛官を募集します

- 【一般幹部候補生】  
年齢 [大卒程度試験] 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は、大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)  
[院卒者試験] 20歳以上28歳未満の者(修士課程修了者等(見込含))
- 受付期間 受付中～6月15日(木) 締め切り  
試験期日 1次：6月24日(土)  
2次：8月1日(火)～8月7日(月)
- 【一般曹候補生採用男女試験】  
年齢 18歳以上33歳未満の者(採用予定月の1日現在)
- 受付期間 受付中～5月9日(火) 締め切り  
試験期日 1次：5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日  
2次：6月17日(土)～7月2日(日) 指定された1日
- 合格発表 1次：6月8日(木)  
最終：7月20日(木)
- 入隊時期 令和6年4月予定

※一部期日等で変更になる場合がありますので、詳細はお問合せください。

何か不明な点については、下記のところまでご連絡ください。  
〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-90-1国際ビル2F  
自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所  
☎048-522-4855 担当・満木まで

### 5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。  
正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

### 6月20日～7月19日は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。  
薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」  
薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。  
県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動等を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。  
問合せ 埼玉県東松山保健所 生活衛生・薬事担当  
☎0493-22-0280

4月期限の税等の納付はありませぬ 税金は納期限内に納めましょう